

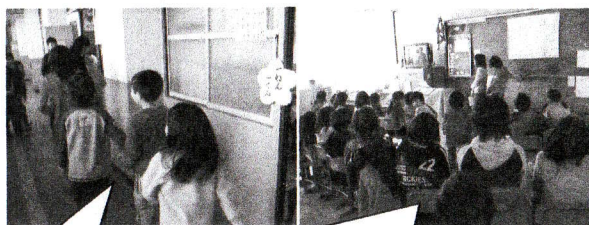
人權集会



テーマ
きずなと思いやり

12月是人権月間でした。本校では12月18日(金)に人権集会をおこないました。これまで毎年、体育館に全校児童が集まって集会活動をしていましたが、今年度は、耐震工事のため体育館が使えないので、1年生から6年生までの縦わりグループを作り、各教室にわかれて人権集会をしました。

最初に、テレビ放送で各学級のスローガンを発表しました。今年のテーマは「きずなと思いやり」です。学級の代表委員の児童が学級で話し合ったそれぞれの思いや取り組んでいきたいことを発表しました。そのあと教室では高学年の児童がリーダーになって「なんでもバスケット」というゲームを楽しみました。



各教室では、テレビ放送によるスローガン発表がありました。心をつちにして みんなで聞いています。また、高学年の児童が司会をして、みんなをリードしていました。

活動の前には、1年生から6年生まで自己紹介をしました。

さあ、自己紹介もすんでゲームがはじまりました。なかよくしましょう。なごやかで楽しい時間がすごせて、心が温くなりました。



あおぞら だいじょうぶ ありがとう すなおな心でごめんなさい

1年1組 いっしょにあそぼう ともだちたくさんつくろうよ

2組 みんななかよしともだちをたいせつにしよう

2年1組「どうしたの」「いっしょにしよう」友だちと言ひたいなこん／＼ことば

2組 たすけあおうみんなだいじなともだちだ

3年1組 友だちときずながふかまる思いやり

2組 きずなはね人と人とをむすぶ糸

4年1組 だれとでも会ったらまよわずオアシスサ

2組 思いやりやさしい心はいろ心

5年1組 あいさつはきずなを深めるかぎになる

2組 みんなで協力しあいあいさつを通して深いきずなを築こう

6年1組 思いやりきずなをつなぐ道しるべ

2組 思いやりをもって ぜったいくずれない きずなをつくろう

＝携帯電話は小学生に必要？＝



右の京都新聞の記事に出ていますように、京都市教育委員会が携帯電話を規制する姿勢を打ち出しました。

基本姿勢としては、小中学生の健やかな育ちには「原則としてケータイは必要ない」という考え方で。携帯電話のメールやインターネットに関わるトラブルが多発しています。携帯電話の使用にあたっては、親子で約束ごとなどを決め、ご家庭で責任を持ってご利用下さい。

平成21年11月26日 京都新聞（朝刊）



京都市教委が児童生徒の携帯電話を規制する姿勢を打ち出した連絡会議（25日、京都市下京区・市総合教育センター）

ネット付き携帯小中生は不要

子どもたちの携帯電話、学校への携帯電話の持
続利用について検討し、ちひまを禁止し、マナ
てきた京都府教員会は25
日、「依存」の要因と
みるインターネット機
能の付た携帯電話に
ついて「小中学生には
原則として必要ない」
購着に断るべきだ。

関係団体に協力要請へ

との筆を勢を打ち出
した。PTAや市民団
体、学校、携帯電話会
社でつくる連絡会議で
明らかに。市教委は関
係団体と理解と協力を
求めていく方針だ。

市教委によれば、
児童生徒に対し、小中
生に携帯電話をもち出
し、しかし、市教委が6
月に実施したアンケ
ーで、中学生、3年
の女生徒の約4割
が1日2〜3時間以
上、携帯電話を使用マ
す、布告入っている
時にのみ使う一など生
活習慣の乱れや家庭学

害への影響を懸念して、
る結果が出たため、さ
に「強ひたつた対策が
必要」と判断し、「携帯
電話の所持は小学6
年、93%、中学で年
62%」だった。
市教委は「危険性は大
けでなく、依存性も大
きな問題。市教委とし
ての姿勢を示すこと
で、携帯電話の必要性
について家庭で議論し
てもらう」とする。
携帯電話の所持規制
をやつては、石川県
で6月、小中学生に携
帯電話を持たせないよ
う保護者に求める全国
初の条例が成立してい
る。

（堀井進）

